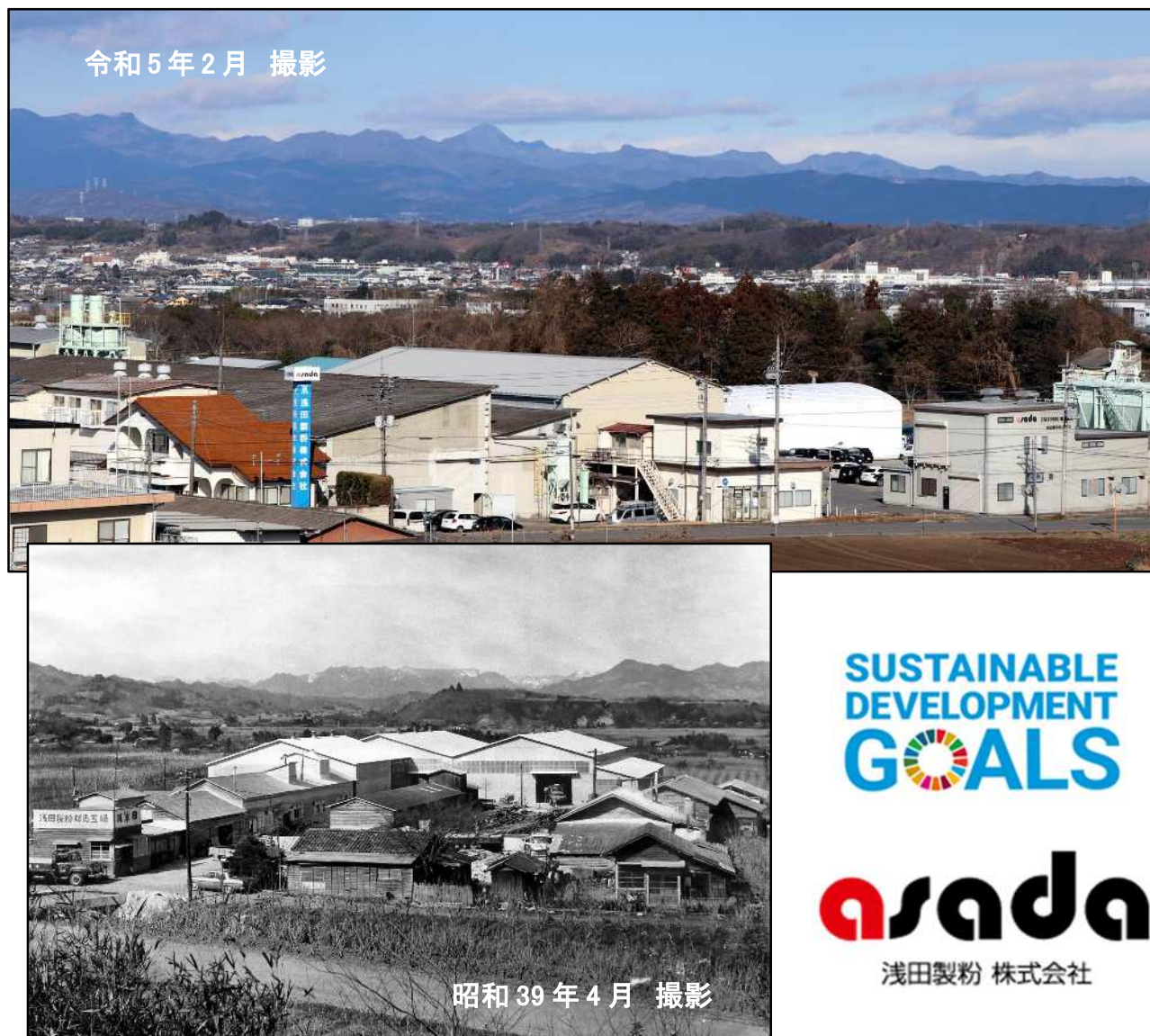


浅田製粉株式会社

エコアクション 21 環境経営レポート



レポートの対象活動期間:2022年10月～2023年9月

発行日 2023年12月28日

目 次

I. 環境経営方針	1
II. 会社概要	2
III. 対象範囲	2
IV. エコアクション 21 推進体制	3
V. 環境経営目標と取り組み内容	4
VI. 環境活動の取り組み結果と評価	5
VII. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価	14
VIII. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果	14

I. 環境経営方針

経 営 理 念

有信者必栄

ステークホルダー「顧客・従業員・供給者・社会・株主」の満足を経営判断の根拠とし、100 年企業を目指します。

環境経営方針

当社は高品質なタルク製品を中心として各種工業用無機物粉体を製造しています。また粉体の表面処理による機能性の向上、タルク高濃度マスターバッチなど様々な分野で総合粉体メーカーとして最新の技術と最高の品質を目指してまいります。環境経営方針として当社の経営理念の目標である「100 年企業」をコンセプトに掲げ、環境に配慮した企業活動を行い事業の発展と環境保全の両立により持続可能な社会の発展と地球環境保全に貢献していきます。

1. 事業活動全般の省力化・効率化を推進し以下の環境負荷低減に努めます。
 - (1)二酸化炭素の排出量削減に努めます。
 - (2)廃棄物排出量の削減、再資源化の推進に努めます。
 - (3)水使用量の削減に努めます。
 - (4)化学物質の管理、適正使用に努めます。
- 2.環境教育、啓発活動を通じて全従業員に本方針を周知し環境保全意識の向上を図るとともに環境関連法規を遵守します。
- 3.環境目標を設定するとともに PDCA の手法を取り入れ環境活動の継続的な改善に努めます。

2022年10月1日

浅田製粉株式会社

代表取締役 浅田 初江

Ⅱ.会社概要

1 事業所及び代表者名

会社名 浅田製粉株式会社

代表取締役 浅田 初江

2. 所在地

本社 〒164-0012 東京都中野区本町 2-46-1
中野坂上サンブライツインビル 15F

群馬工場 〒370-2202 群馬県甘楽郡甘楽町小幡 253

群馬第三工場 〒370-2206 群馬県甘楽郡甘楽町善慶寺 47-1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者:代表取締役 浅田 初江

環境管理責任者:取締役工場長 小實 賢二

担当:EA21 事務局::品質管理部 土屋 貴史

事務局連絡先:TEL 0274-74-3115

FAX 0274-74-4774

4.事業内容

各種無機物粉体製造および販売

5.事業規模

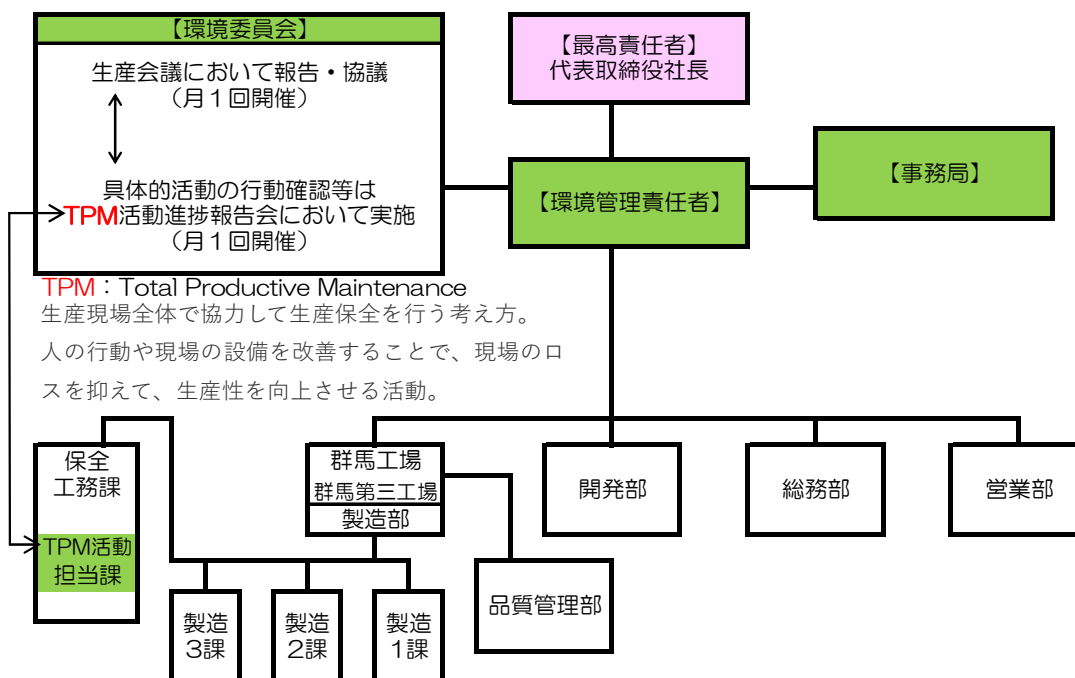
従業員数:51 名

資本金 :8000 万円

Ⅲ.対象範囲(認証・登録範囲)

本社、群馬工場、群馬第3工場 の全組織・全活動

IV.エコアクション 21 推進体制



職 名	役 割
最高責任者	①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③環境経営方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境経営方針・目標・計画等、システム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	環境管理責任者(工場長)・事務局(品管部)・製造部(次長、課長、リーダー)で構成するTPM月次進捗報告会において具体的な行動等を協議する。 最高責任者・部門長で構成する生産会議において環境管理責任者・事務局出席のもと、環境経営目標の設定、環境経営計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

V.環境経営目標と取り組み内容

環境経営目標					活動内容
項目	基準年 (実績) 2022年度	目標値			
		2023年度	2024年度	2025年度	
売り上げ100万円 当り二酸化炭素 排出量の削減	1,223 kg-CO ₂ /百万 円	基準年 2022年度 に対して 1%減	基準年 2022年度 に対して 2%減	基準年 2022年度 に対して 3%減	照明等電源不要時OFFの推進
					空調温度適正化・表示
					エアコン清掃の実施
					社用車の点検・整備
					電力、ガソリン量の集計
					安全衛生環境パトロールの実施
					目標達成状況・活動進捗状況確認
売り上げ100万円 当り廃棄物の削 減	209 kg/百万円	基準年 2022年度 に対して 1%減	基準年 2022年度 に対して 2%減	基準年 2022年度 に対して 3%減	分別ルールの徹底
					廃棄物置場の整備
					廃棄物排出量の集計
					安全衛生環境パトロールの実施
					目標達成状況・活動進捗状況確認
売り上げ100万円 当り水使用量の 削減	5.75 m ³ /百万円	基準年 2022年度 に対して 1%減	基準年 2022年度 に対して 2%減	基準年 2022年度 に対して 3%減	使用量の把握
					節水表示
					目標達成状況・活動進捗状況確認
化学物質取扱及 び管理の徹底	—	種類・使用量の把握			
		適正な管理			
自らが生産・販 売・提供する製品 の環境性能の向 上及びサービスの 改善	—	銘柄切り替え、故障等による不稼働時間、ロス時間についてデータを収集する			
		緊急事態に対応する訓練の実施			
		安全衛生環境パトロールの実施			
		資格取得の奨励・推進			

* 二酸化炭素排出係数は、東京電力・2020 年度公表 (0.441) で算出。

VI.環境活動の取り組み結果と評価

環境経営目標	単位	基準値 2022年度 2021年10月～ 2022年9月	目標値	実績 2023年度 2022年10月～ 2023年9月	達成状況
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /百万円 (総量 kg-CO ₂)	1,223 (1,578,963)	基準年に対して1%削減	1,016 (1,342,663)	達成
廃棄物の削減	kg/百万円 (総量 kg)	209 (270,392)	基準年に対して1%削減	295 (390,555)	未達成
水使用量の削減	m ³ /百万円 (総量 m ³)	5.75 (7,423)	基準年に対して1%削減	6.07 (8,022)	未達成
化学物質取扱及び 管理の徹底	—	—	種類の把握 使用量の把握	種類、量を調査・ 把握した PRTR物質の使用 はなかった	達成
自らが生産・販売・提 供する製品の環境性 能の向上及びサービスの改善	—	—	生産性向上による 環境負荷の低減 歩留まりの向上によ るコスト削減	銘柄切り替え、故 障等による不稼 働時間、ロス時間 についてデータを 収集した	達成

活動期間『2023 年度(2022 年 10 月～2023 年 9 月)』における二酸化炭素排出量は
原単位当たり(売り上げ)、基準年『2022 年度(2021 年 10 月～2022 年 9 月)』に対して
17%の減であり目標を達成しました。

廃棄物は 41%の増となり目標未達でありました。この要因は評価期間に外部委託
倉庫に保管していた長期滞留在庫を整理・廃棄したことによります。

当社では原料輸入、製品輸出のための港湾倉庫と群馬工場製品保管のため外部
委託倉庫を群馬工場近隣に契約・確保しています。群馬工場保管製品の中には何ら
かの理由により出荷の予定がたたない長期滞留品が存在します。荷動きが期待でき
ない長期滞留品は保管スペースを圧迫し、不要な入替作業等も発生します。よって長
期滞留品の確認・整理はコストダウンに繋がることから、当期(2023 年度)より「長期在
庫の処置活動」をテーマに掲げ活動を開始いたしました。ただし当社主要製品は無機
粉体であり経年的劣化はほとんどありません。よって再検査等を行い再利用、再資
源化が望める製品については可能な限り利用いたしました。

水使用量は 6%の増であり目標未達でありました。未達要因は一時的な漏水によ
ります。ただし保全工務課により漏水箇所を特定し修繕することにより漏水は改善い
たしました。

今後とも本レポートに記載した環境活動を継続し中長期的な評価における目標達
成を目指します。

1.二酸化炭素排出量の削減

評価期間目標値	1,223 (kg-CO ₂ /百万円) 基準年に対して1%減	評価期間実績	1,016 (kg-CO ₂ /百万円)	評価	達成 17%減
二酸化炭素排出量の内訳					
基準年 96.6% 3.4% 0.1% 0.7% 0.2% 2.4% ■ 電力 ■ ガソリン ■ 軽油 ■ 灯油 ■ LPG 評価期間 96.2% 3.8% 0.3% 0.8% 0.2% 2.5% ■ 電力 ■ ガソリン ■ 軽油 ■ 灯油 ■ LPG					
二酸化炭素排出量削減の取り組み					
当社のCO₂排出量は、電力の占める割合が非常に高く、基準年で96.6%、評価期間で96.2%が電力消費によるものでした。 電力削減施策としては、不要時の照明OFFの推進、空調温度の適正化に取り組み、工場内各所に掲示を行いました。     工場内照明のLED化を推進しています。現状のLED化率は60%程度ですので今後も置き換えを進めます。					
今後の取り組み					
当社のCO₂排出量の大半は電力です。使用電力削減には高効率・省エネルギー機器への代替が有効ではあるが大きな投資が必要となり早急な対応は困難と考えます。ただし電気料金の高騰もありコスト削減策として電力使用量の削減は早急の課題です。よって現状設備における生産性向上、ロス削減が重要と考えられることから以下の取り組みにより基礎情報等の収集整理を行っています。 2023年度(2022年10月～2023年9月)より生産ロスについて詳細な情報の収集し整理いたしました。製造部TPM自主保全活動の一環として、銘柄切り替え、機器故障等に起因する生産停止期間・要因を部門、工程ごとにまとめています。生産ロスに至った要因を精査し今後の生産性向上につなげたいと考えています。 今後はガソリン、灯油、軽油、LPG等の燃料についても具体的な削減策を考えたいと思います。製造部ではLPG使用量の削減を品質目標に掲げています。					

東京本社における節電の取組み

東京本社は東京都中野区にあるオフィスビル15階に入居しています。
東京本社業務は管理・営業部門であるため電力使用は事務所内の照明、OA機器使用に
限定されます。また燃料(灯油、ガス等)は使用しておりません。
よって製造部門に比較すれば二酸化炭素排出量は極めて少なく全排出量の0.3%です。

全排出量に対する割合は小さいですがエコアクション21認証・取得を目指して節電対策に
取り組んだ結果、極めて大きな節電効果が認められてことから「東京本社における節電の
取組み」として成果を報告します。



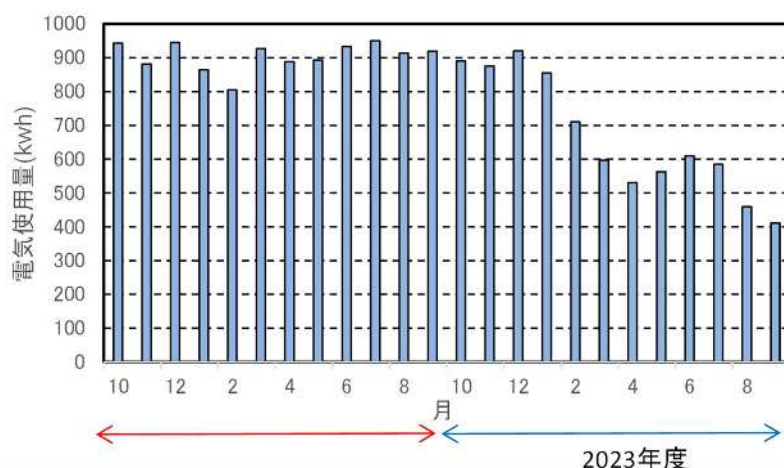
東京本社における節電対策

本 社 節 電 対 策

- 共有部分 9:00に点灯、17:15消灯して下さい。
- 事務室 始業時 9:00までは半灯にし、9:00より全灯にして下さい。
昼休み 12:00から12:45まで消灯して下さい。
終業時 17:15に消灯して残業のある方は半灯(4つから2つ)にして下さい。
最後に退出する方は扇風機、送風機のタップをOFFにしてください。
- 会議室 使用後は消灯し、プロジェクター、TVのコンセントを抜いて下さい。
扇風機、送風機はタップをOFFにして下さい。
- 応接室 使用後は消灯して下さい。
- 書庫 換気扇は使用しないこととし、使用後は消灯して下さい。
- OA機器 使用していないPCプリンターは電源をOFFにしてください。シュレダーは使用時以外はタップをOFFにして下さい。
- ボット 終業時(17:15)にコンセントを抜いて下さい。

抜く対象のコンセントは黄色の印が付いています。

東京本社が入居する
中野坂上サンブライトツイン



節電対策に取り組んだ結果、基準年(2022年度)に対する評価期間(2023年度)における総
電力使用量は26.3%の削減となりました。また単月ベースでは-50%と大幅な削減を達成
致しました。

2.廃棄物の削減

評価期間目標値	209 (kg/百万円) 基準年に対して1%減	評価期間実績	295 (kg/百万円)	評価	未達成 41%増
廃棄物の内訳					
	基準年 (2022年度)	評価期間 (2023年度)			
一般廃棄物(kg/百万円)	14.1	11.2			
産業廃棄物(kg/百万円)	195	284			
産業廃棄物に占める汚泥の割合(%)	70.4	72.8			
産業廃棄物(総排出量)に占める 再資源化率の割合(%)	28.8	24.6			
廃棄物削減の取り組み					
廃棄物置き場を整備し、分別ルールの徹底を所内に周知しました。 当社の産業廃棄物は汚泥の割合が高いことが特徴です。 評価期間における廃棄物排出量は目標に対して41%増であり目標値を達成できませんでした。 この要因は評価期間に外部委託保管していた長期滞留在庫を整理・廃棄したことによります。 当社では原料、製品の保管を一部外部委託しています。工場周辺の外部委託倉庫保管品 について再利用の可否を検証した上で不適合品等を破棄いたしました。					
今後の取り組み					
分別ルールの周知徹底を継続します。 産業廃棄物は下記14種類で集計しています。 汚泥、廃フレコン、廃パレット(木)、廃パレット(プラ)、廃ビニール、混合産廃、蛍光管、ドラム缶 フィルター処理、廃電池機器類、金属屑、メタノール廃液、工業用有機廃液、廃油 ドラム缶、金属屑は有価物として排出しています。 今後も分別を推進し再資源化率向上に努めます。 TPM自主保全活動による生産性向上、ロス削減を図り廃棄物削減に取り組みます。 安全衛生環境巡視により廃棄物置き場の状況を定期的に監視します。					

3.水使用量の削減

評価期間目標値	5.75 (m ³ /百万円) 基準年に対して1%減	評価期間実績	6.07 (m ³ /百万円)	評価	未達成 6%増
水使用量削減の取り組み					
評価期間(2023年度)における水使用量は基準年(2022年度)に対して6%増であった。 漏水の発生が増加要因と考えられるが、修繕により復旧しました。					
工場内各所に節水表示を行いました。  環境委員会において随時状況報告を行いました。				今後の取り組み	
				節水啓発活動を継続します。 水使用設備について抜本的節水対策を検討します。	

4.化学物質取扱及び管理の徹底

評価期間目標	化学物質の種類・使用量を把握し、適正な管理を行う。	評価	達成
化学物質の適正な取扱及び管理を行う。			
基準年(2022年度10月～12月まで)では品質管理部で行う製品検査において抽出溶媒にキシレン(PRTR第一種指定化学物質)を用いた検査項目(顧客指定)がありましたが、2023年1月より抽出溶媒をエチルアルコールに変更しました。現在はPRTR指定化学物質の使用はありません。 劇物(NaOH)、指定可燃物等(顧客支給品)は施錠した危険物倉庫に保管しています。 使用後は産業廃棄物として適正に廃棄しています。			
			

5.自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの改善

TPM自主保全活動における生産ロス低減活動

製造原価低減活動として2023年度から製造各課における生産ロスの実態把握を目的としたデータ収集を行っています。

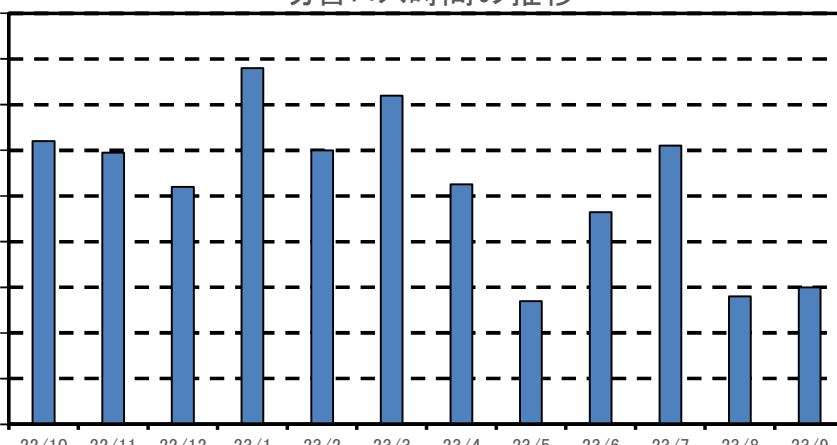
生産ロスは以下の3種に分類し課別、工程別(装置別)に整理しています。

【故障ロス】・・・設備故障によるライン停止
 【段取りロス】・・・切替標準時間を把握する
 【管理ロス】・・・生産可能状態でライン停止

突発故障(事後保全)・計画(計画保全)
 切替ロス(計画)・切替ロス(突発)
 指示待ちロス(品質トラブル等)
 原料/準材料切れロス

収集データ例(VXミル)

切替ロス時間の推移



月	切替ロス時間(分)
22/10	620
22/11	600
22/12	520
23/1	780
23/2	600
23/3	720
23/4	520
23/5	280
23/6	480
23/7	620
23/8	280
23/9	300

製造ロスの要因を検証し今後の生産性向上につなげたいと考えています。

TPM活動については月次報告会(1回/月)を行うとともにデータ等については社内サーバから随時閲覧可能です。

緊急事態に対応する訓練の実施

救命訓練 2022年11月8日実施 管理職対象

富岡甘楽広域消防本部甘楽分署のみなさんにご指導いただきました。



社員のほとんどがAEDに触れるのが初めてでした。大変勉強になりました。

救命訓練 2023年6月23日実施 一般社員対象1回目

富岡甘楽広域消防本部甘楽分署のみなさんにご指導いただきました。



救命訓練 2023年7月6日実施 一般社員対象2回目

富岡甘楽広域消防本部甘楽分署のみなさんにご指導いただきました。



緊急事態に対応する訓練の実施

東京本社救命訓練 2022年11月8日実施

東京本社が入居している「中野坂上サンブライトツイン」において当社及びテナント各社が参加した救急救命訓練を実施しました。

中野区消防署およびボランティアのみなさんにご指導いただきました。



東京本社が入居する
中野坂上サンブライトツイン

消火器訓練 2022年11月24日実施

富岡甘楽広域消防本部甘楽分署のみなさんにご指導いただきました。



防火意識の向上につながる訓練でした。

高所作業用安全帯着用講習 2022年12月23日実施

保護具販売業者様(ミドリ安全株式会社様)によるフルハーネス型安全帯の試着会を行いました。



落下災害を未然に防ぐため高所点検作業頻度に応じて導入予定です。
第三工場に常備しました。

資格取得の奨励・推進			
業務に必要な資格については試験日、講習日等の年間スケジュールを把握確認しています。年間スケジュールは社内サーバから随時閲覧可能です。			
【活動期間中の資格取得及び講習受講】			
・ 職長・安全衛生責任者特別教育	講習日	2022年 10月 2023年 4月 2023年 7月	2名受講 4名受講 5名受講
安全衛生責任者となるための労働安全衛生法に基づく特別教育			
・ はい作業主任者	講習日	2022年 10月 2022年 12月 2023年 5月	6名受講 3名受講 7名受講
はい作業主任者（はいさぎようしゅにんしゃ）は、労働安全衛生法に定められた作業主任者（国家資格）			
倉庫、上屋、土場においての、ばら物（穀物等）以外の荷の高さが2メートル以上の荷の積上げ、積卸し（はい作業）を行う際の労働災害を防止する。			
・ 玉掛け技能講習	講習日	2022年 11月	2名受講
労働安全衛生法施行令第20条第16号において「制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛けの業務」に就く者を制限しています。よって荷物の重さにかかわらず、クレーン等の能力が1トン以上の場合に、ワイヤーを掛けたりして、荷物を吊り上げたりさせることに一定の資格（労働安全衛生法に規定する「玉掛け技能講習」の修了者）を要求されます。			
・ クレーン運転特別教育	講習日	2023年 2月	1名受講
労働安全衛生法により、つり上げ荷重5t未満のクレーンまたはつり上げ荷重5t以上の跨線テルハの運転作業については、クレーン運転特別教育を修了していなければならないと定められています。			
・ 乾燥設備作業主任者講習	講習日	2023年 2月 2023年 5月 2023年 9月	2名受講 1名受講 1名受講
労働安全衛生法に定められた作業主任者（国家資格）			
・ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	講習日	2023年 5月	1名受講
労働安全衛生法に規定される作業主任者（国家資格）のうち「特定化学物質作業主任者」と「四アルキル鉛等作業主任者」の一方又は両方に選任される資格を得るための技能講習である。			
・ 安全衛生推進者講習	講習日	2023年 7月	1名受講
当社は10人以上50人未満の労働者を使用する事業場として安全衛生推進者の選任が必要である。 資格要件のひとつに安全衛生推進者は都道府県労働局長の登録を受けた者が行う講習を修了がある。			
今後も資格・技能講習等の取得を奨励・推進してまいります。			

VII. 主な環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価

法規制等の名称		主な要求事項	確認結果
騒音規制法		特定施設設置届書提出	○
振動規制法			
浄化槽法		保守点検、清掃の実施 法定水質検査の実施	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物	分別ルール徹底 許可業者への委託契約 マニフェスト票の定期報告	○
	事業系一般廃棄物	許可業者への委託契約	○
毒物・劇物取締法		保管管理	○
消防法		指定可燃物の保管管理 緊急時訓練の実施 消火器等の点検	○

* 環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

VIII. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

2023 年度より企業として社会的責任を担うため環境保全活動をスタートしその成果の一つとしてとして 2023 年 8 月 2 日にエコアクション 21 の認証取得いたしました。

本レポートはキックオフ宣言以降、認証取得後も含む 2023 年度(2022 年 10 月～2023 年 9 月)の結果となります。当該期間はコロナ禍からの回復期間にあたることから経営環境等の変化が大きい時期であったと考えます。よって工場の生産活動が直結する二酸化炭素排出量、廃棄物排出量等の環境負荷データについては継続したデータ収集と評価が必要と考えます。

ただし“節電”、“節水”等の工場内掲示、会議体における活動報告から社員の環境保全意識の高まりを感じます。また今年度より取り組んでいる生産ロスのデータ収集活動は社員のコスト意識構築に重要と考えます。収集データから生産ロスの原因を把握し、その原因の一つ一つを修正することによる生産性向上を目指してください。生産性の向上はコスト削減につながり結果として利益に直結します。環境保全活動が環境面だけでなく経営面での効果となることを期待します。

今後も現状の活動継続が重要と考えます。よって環境経営方針、環境経営目標は継続とし、2024 年度の活動に繋げたいと考えます。